

# 交通いばらき

IBARAKI TRAFFIC SAFETY

No.202  
2024.7

編集・発行

一般財団法人 茨城県交通安全協会(茨城県交通安全活動推進センター) 曾嶋 哲雄  
〒310-0846 水戸市東野町260番地 TEL 029(247)3355(代表) FAX 029(247)3357 <http://www.ibaankyo.or.jp>

## 令和6年 夏の交通事故防止県民運動 7/15月～7/24日まで

横断歩道ルール啓発活動強化日 7/1日

前照灯常時点灯運動強化日 7/1日

交通安全の日 7/1日

飲酒運転根絶のための県下一斉広報日 7/19日



運動スローガン

### ヘルメット 自分を守る パートナー

運動の重点

- ①歩行者(特に子供と高齢者)の保護
- ②妨害運転や飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- ③自転車の安全利用の推進



ハンドルキーパー運動推進中  
～飲酒運転の根絶～

横断歩道ルールマナーアップ運動推進中  
～歩行者保護運動～

前照灯常時点灯運動推進中

### 県内の交通事故発生状況(令和6年6月末)

年別	区分	発生件数	死者数	負傷者数
令和6年		2,917件	44人	3,625人
令和5年		3,171件	45人	3,887人
増減数		-254件	-1人	-262人
増減率		-8.0%	-2.2%	-6.7%

※死者数全国ワースト第8位

# 令和6年度 | 茨城県交通安全協会の主な活動計画

県交通安全協会の、令和6年度事業計画を決定し、各種交通安全活動を強力に推進することになりました。事業計画概要は次のとおりです。

## 1 一般財団法人移行後の計画的な事業推進

当協会では、一般財団法人（平成25年4月1日移行）として公益目的支出計画に基づき計画的に事業を推進する。

## 2 交通安全運動等

- 「交通安全の日」及び「横断歩道のルール啓発活動推進強化日」「前照灯常時点灯運動推進強化日」（毎月1日）
- 「高齢者の交通事故ゼロの日」（毎月15日）
- 交通安全県民運動（4月1日～翌年3月31日）
- 春の全国交通安全運動（4月6日～4月15日）
- 踏切事故防止運動（9月21日～9月30日）
- 「交通事故死ゼロを目指す日」（4月10日及び9月30日）
- 暴走族追放協調運動（6月1日～6月30日）
- 夏の交通事故防止県民運動（7月15日～7月24日）
- 高齢者の交通事故防止に向けた県内一斉強調日（9月16日）
- 秋の全国交通安全運動（9月21日～9月30日）
- 年末の交通事故防止県民運動（12月1日～12月15日）

## 3 重点を指向した交通安全対策事業

- 交通ルールの遵守と交通マナーの向上
- 子どもや高齢者等を対象とした交通安全対策
- チャイルドシートと全座席のシートベルトの正しい着用の推進
- 交通安全のための大会

## 4 交通安全広報・啓発活動

- 交通安全県民運動等に呼応した広報・啓発活動の積極的な推進
- 「TSマーク」の普及促進活動の推進
- 交通事故防止のための広報チラシ等の作成・配布
- 広報車による広報活動
- 機関誌「交通いばらき」の発行
- 広報メディアの活用

- 各種行事に対する協賛・後援等
- 協会独自の「イメージキャラクター」の活用

## 5 交通安全教育活動

- 自動二輪車等の安全教育
- 自転車の安全教育
- 交通少年団等研修会の開催支援
- 交通安全ポスター作品の募集
- 交通安全教育用資器材の整備と効果的な運用

## 6 暴走族追放運動の推進

高校生を対象とした原付講習及び二輪講習・初心運転者講習等の機会をとらえて「暴走をしない させない、見に行かない」ことを啓発し、交通上の規範意識を向上させるとともに関係機関・団体及び関係業者と連携した広報啓発活動を推進し、暴走族を許さない社会環境を形成する。

## 7 表彰

交通安全の推進に多大な功績のあった交通安全功労者・優良運転者等に対する表彰を行い、その功績を顕彰する。

## 8 会議等

役員等会議、事務局長会議等を開催し、各事業を計画的に推進する。

## 9 交通安全活動推進センター事業活動

道路交通法の規定に基づき、交通事故相談業務等を推進する。

## 10 その他の事業活動

茨城県公安委員会からの受託事業等を適正に実施する。

## 11 その他の交通安全事業活動の推進

安全・安心な交通社会を築くため、必要と認めるその他の事業活動を推進する。

## 令和5年度自転車安全整備店等表彰

令和5年度中、県内における自転車安全整備制度（TSマーク）の普及促進に顕著な功績のあった自転車安全整備店等（支部）が表彰されました。

### 茨城県表彰 (一財) 茨城県交通安全協会長賞

- ジョイフル本田荒川沖店 ● ジョイフル本田古河店

### 団体表彰支部 茨城県自転車二輪自動車商協同組合理事長賞

- 取手支部 ● 境支部



ジョイフル本田 荒川沖店



ジョイフル本田 古河店

## 関東管区警察局長・関東交通安全協会連合会長連名表彰

令和6年度の「交通安全功労者等」が決定しました。  
この表彰は、地域、職域、その他において交通安全活動を積極的に推進し、交通事故防止に功労があったと認められる個人、優良交通安全協会等に対して、関東管区警察局長・関東交通安全協会連合会会長の連名等により行なわれるもので、本県の受賞者及び受賞団体は次のとおりです。



### 交通安全功労者 (17名)

- 水戸地区……………矢須 隆夫    ●龍ヶ崎地区…………長岡 利光
- 笠間地区……………野沢 勝江    ●牛久地区……………篠山 義夫
- ひたちなか地区…鴨志田政行    ●土浦地区……………岡野 守
- 大宮地区……………小船 賢壽    ●石岡地区……………久保田英世
- 太田地区……………佐藤 泰治    ●つくば地区…………奥沢 恒男
- 大子地区……………下重 康男    ●筑西地区……………大森サト子
- 高萩地区……………志賀 和清    ●下妻地区……………齊藤 賢
- 神栖地区……………長島 由延    ●古河地区……………石井 義男
- 行方地区……………茂木 一郎

### 優良交通安全協会 (2協会)

- 笠間地区交通安全協会
- 大宮地区交通安全協会

### 交通安全協会優良職員 (4名)

- ひたちなか地区交通安全協会……………高島 恵美
- 太田地区交通安全協会……………西野恵理香
- 神栖地区交通安全協会……………萩原かなえ
- つくば地区交通安全協会……………小倉留美子

## TSマーク付帯保険の補償内容について

自転車は通勤、通学はもとより健康・レジャー等あらゆる用途で気軽に使われる中で、交通事故全体に占める自転車の事故の割合が多くなり、相手方から高額な損害賠償を請求される事案が多くなっています。

こうしたことから、自転車の安全点検の促進と被害者救済の充実を図り自転車安全整備制度をより一層有用なものとするため、自転車の点検整備及びTSマークの普及促進を図っております。



### 自転車に有効なTSマークが貼ってありますか？

一年に一度、自転車の点検・整備を受けましょう。  
TSマークには、傷害補償と損害賠償補償が付いております。  
有効期間は、自転車の点検日から一年間です。

TSマーク種別	第一種 TSマーク (青マーク)	第二種 TSマーク (赤マーク)	第三種 TSマーク (緑マーク)
傷害補償	○入院15日以上 (一律) 1万円 ○死亡・重度後遺障害(1~4級) (一律) 30万円	○入院15日以上 (一律) 10万円 ○死亡・重度後遺障害(1~4級) (一律) 100万円	○入院15日以上 (一律) 5万円 ○死亡・重度後遺障害(1~4級) (一律) 50万円
賠償責任補償	○死亡・重度後遺障害(1~7級) (限度額) 1,000万円	○死亡・重度後遺障害(1~7級) (限度額) 1億円	○死亡または傷害(すべての人身事故) ※示談交渉サービス付き (限度額) 1億円
被害者見舞金		○入院15日以上の傷害 (一律) 10万円	

# 令和6年度 夏の交通事故防止県民運動



## 運動の目的

夏は、暑さや行楽などによる疲労や季節特有の解放感による飲酒運転や無謀運転等を原因とする交通事故の発生が懸念されるため、県民一人一人が交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

## 期 間

令和6年7月15日(月)~7月24日(水)

## スローガン

ヘルメット 自分を守る パートナー

## 運動の重点

- 1 歩行者（特に子供と高齢者）の保護
- 2 妨害運転や飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- 3 自転車の安全利用の推進



# 第58回交通安全子ども自転車茨城県大会

当協会では、交通安全子ども自転車茨城県大会を7月11日（木）ひたちなか市総合運動公園総合体育館において開催します。競技は交通の規則や自転車の安全な乗り方などの学科テスト、一時停止や安全確認など基本的な乗り方の安全走行テスト、S字走行等の課題をクリアする技能走行テストの3種類により行ないます。

この大会は、競技を通じて自転車の安全走行に関する知識と技術を身につけさせるとともに、交通安全の関心を高め、交通事故を防止しようとするもので、全国大会の県予選を兼ねて開催しています。

優勝チームは、令和6年8月7日（水）東京ビックサイトで行われます全国大会に茨城県代表として出場します。

# 史跡巡りと交通安全教室の開催

茨城県交通安全協会では、高齢者の交通死亡事故類型で第1位を占めている道路横断中の事故を防止する取り組みとして、茨城県警察や関係市町村と協力して、高齢者を対象として9月から10月にかけて土浦市、日立市、筑西市所在の指定重要文化財等の史跡巡りを兼ねた交通安全教室を開催し、警察官による「道路を安全に横断するために特に配慮すべきこと」などについての講話を実施します。今後も皆様のご協力を頂きながら交通安全教室や子供自転車競技大会などの開催を通じて、「交通死亡事故ゼロ」を目指して尽力して参ります。



**史跡・名所巡りと交通安全教室**

参加費 無料  
昼食付

**高齢者対象**  
65歳以上の方向けに史跡巡りを兼ねた交通安全教室です。

開催地	開催日	開催時間
土浦市内	令和6年 9月26日(木)	午前9時30分から
日立市内	令和6年 10月10日(木)	午前9時30分から
筑西市内	令和6年 10月24日(木)	午前9時30分から

警察官による交通安全講話と、案内人による各方面での史跡巡り

※小笠原町 開催地

※名所巡り等の詳細は要綱をご確認ください。

募集 名方面 20名程度  
県内に居住する高齢者 (65歳以上) で、散策のために歩行可能な方

応募方法 茨城県交通安全協会窓口又は Fax、各市区交通安全協会窓口 (各警察管内)

応募期間 令和6年7月22日から同年8月23日までの間

主催 茨城県交通安全協会・茨城県警察

## 各地区交通安全協会の活動の1コマ

## 交通安全協会はこんな活動を行っています

会員の皆さまの貴重な会費で充実した交通安全活動を展開しています。  
これからもご協力をお願いします。

## 筑西地区



春の全国交通安全運動期間中、下館第一高等学校の生徒が参加し、交通安全キャンペーンを実施した。

## 常総地区



つくばみらい市・常総市立小学校22校にて自転車安全教室を実施した。

## 下妻地区



八千代町さわき保育園において交通安全教室を実施した。

## 古河地区



「こどもまつり」において、来訪者に対し交通安全クイズと反射材の販売を行い交通安全を呼び掛けた。

## 桜川地区



春の全国交通安全運動期間中、真壁高等学校の生徒と街頭キャンペーンを実施して安全運転を呼び掛けた。

## 境地区



スーパーマーケットにおいて交通安全キャンペーンを実施し、反射材の活用について買い物客に呼び掛けた。

## 結城地区



ショッピングセンター店舗前で、夕暮れ前の来店者に啓発品を配布し交通事故防止を呼び掛けた。

## 取手地区



新入学児童に一日警察署長を委嘱し、署管内の市長・町長に交通安全のお願いを伝達した。

## 賛助会員 募集中

賛助会員加入数 県内外約310事業所 (R6.5月現在)



茨城県交通安全協会では、当協会が日頃から取り組んでいる各種交通事故防止活動に対して賛同し「賛助会員」に加入して頂く企業や団体等を募集しております。

賛助会費 (年間) : 1口 (2,000円) ~

\* 賛助会員制度とは、各企業や団体等の皆様が当協会の各種交通事故防止活動に賛同し、賛助会員として加入して頂き、その賛助会費を通じて県内(各地域)の交通事故防止に貢献して頂く制度です。なお、当協会の普通会員(個人会員)以外の個人の皆様も加入できます。

### 特典

- ① 交通安全講習(企業講習)の割引
- ② 交通安全機器搭載車の無料派遣 (運転適性診断車、シートベルト効果体験車)
- ③ DVD等無料貸出 ④ 機関紙等への掲載・各種情報の提供
- ⑤ 「賛助会員証」の交付 ⑥ その他

## 協賛店 募集中

協賛店加盟数 県内外約1640施設・店舗等 (R6.5月現在)



茨城県交通安全協会では、県内外の施設や店舗等において当協会の普通会員(個人会員)を対象に割引等の優遇サービスをして頂く協賛店を募集しております。交通安全活動の支援として是非御協力願います。

### 協賛店の申込方法

- ・協会事務局又は各地区にて随時受け付けています。(参加費無料)
- ・申込み方法: 協賛店加入申込書によりお申し込み頂き、後日覚書を作成します。

### 普通会员への周知・広報

- ・協賛店の名称、所在地、割引等優待内容は、当協会ホームページへの掲載のほか、協賛店加盟チラシ等により周知を図っています。

### 協賛店の表示

- ・協賛店の皆様には、標章(協賛店ステッカー)を配布しますので、利用者に分かりやすい箇所に掲示して頂きます。

### 割引等優待サービス

- ・当協会の会員証を提示した会員に対し、事前に申込み頂きました各施設・店舗の優待サービスを行って頂きます。

賛助会員・協賛店 お問い合わせ先

事務局

〒310-0846 茨城県水戸市東野町260番地  
TEL.029-247-3355(代) FAX.029-247-3357

茨城県交通安全協会

検索

<http://www.ibaankyo.or.jp/>

6/1<sup>土</sup>~30<sup>日</sup>

## 暴走族追放強調運動が実施されました

地域ぐるみで、暴走族を許さない環境づくりに取り組みましょう。

### スローガン

「暴走を しない させない 見に行かない」

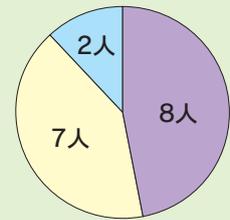
- 暴走族追放気運の高揚
- 暴走族への加入阻止・暴走行為未然防止対策の推進
- 暴走族(暴走行為)の取締り、組織の解体
- 不正改造車両に対する指導取締りの強化
- い集・暴走する場所等に関する管理措置の推進



### 集団暴走検挙・補導者数

令和5年中(17人)  
(単位:人)

■ 高校生  
■ 有職 ■ 無職



暴走族  
電話相談

フリーダイヤル

0120-375-214 (24時間受付)

メールアドレス

[keikousi@pref.ibaraki.lg.jp](mailto:keikousi@pref.ibaraki.lg.jp)

上記のほか、各警察署でも暴走族相談員(一般のボランティア)が相談に応じます。



印刷機はぶどうのしぼり機から始まりました。

交通安全協会  
「賛助会員」 当社は県内の交通事故防止  
活動を支援しています!!



株式会社 高野高速印刷

平須工場  
(営業本部・製造本部)

〒310-0853 茨城県水戸市平須町1822-122  
TEL 029-305-5588 FAX 029-305-5533

## 「機関誌」企業名掲載募集中!!

当協会機関誌「交通いばらき」へ企業名を掲載しませんか?  
茨城県・県警察本部等関係機関・団体や県内全域に広く配布しています。

当協会「賛助会員」・「協賛店」の皆様は  
掲載料を優遇します

お問合せ

(一財)茨城県交通安全協会 事務局(又は各地区安協)  
TEL 029-247-3355 FAX 029-247-3357  
MAIL 00center@ibaankyo.or.jp